

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190100190		
法人名	社会福祉法人 佐賀キリスト教事業団		
事業所名	グループホーム シオンの園 片田江		
所在地	佐賀県佐賀市水ヶ江二丁目9番20号		
自己評価作成日	平成26年10月10日	評価結果市町村受理日	平成27年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成26年11月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅地の中にあり開所4年目の新しい地域密着型施設です。廊下と壁に木を使用しており、またリビングの窓側にはマットやソファを設置していることでご利用者が和めるスペースとなり落ち着いた雰囲気の施設です。また小規模多機能ホームも併設しており、年中行事を合同で行う事で賑わい、またご利用者様同士の交流もできて明るい施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

街中の閑静な住宅街の中にあるグループホームである。小規模多機能事業所が併設されており、合同での行事などもよく行われている。ボランティアの受け入れや地域の商店・教会との交流も活発に行われており、地域に根ざした取り組みが行われている。また、おやつ作りや鍋会など、入居者の要望を取り入れた、楽しむ食事の支援がなされている。入居者のペースに合わせ穏やかな暮らしが送れるよう支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「経営」理念「処遇モットー」を基本に グループホーム片田江の基本方針、目標を立て職員は理念を基本として実践努力しています。	経営理念、処遇モットーが掲示され、出勤時に常に目を通すようにされている。毎月一回の職員会議の時にも確認し合い、実践に勤められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	傾聴ボランティアさんが月2回来所、また近隣で開催される催しや買い物にスタッフと一緒に外出することで交流の機会があります。	定期的にボランティアに来てもらったり、近所の教会の催しに参加されている。また、近所の八百屋に買い物に出かけたり、清掃活動に参加するなど、地域との交流が保たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所独自の取り組みは特に実践していませんが、法人の経営企画室にて介護講座等を開催しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事報告やご利用者様の様子や状況等を報告、また民生委員様や地域包括の職員様並びにご家族からのご意見等を頂き、サービス向上に努めています。他職員には会議録にて周知しています。	運営推進会議では、ホームから報告や相談がなされ、打ち解けた雰囲気の中で、民生委員や地域包括職員、家族から情報や意見をもらわれている。出された意見は、事業所の運営に反映できるよう取り組まれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員様には運営推進会議に出席して頂き、事業内容やご利用者様の状況等を報告しています。	法人より保険者へは都度連絡や相談を行い、ホームでは、地域包括支援センターと、運営推進会議や日頃からの相談等連携を図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体での園内研修やマニュアル等で理解を深めており「身体拘束はしない」ことを基本に取り組んでいます。ただし夜間は防犯上玄関及び出入口の施錠をしています。	身体拘束をしないケアについて、マニュアルや法人の研修で理解を深められている。管理者・職員は、入居者が落ち着ける環境作りの意識を持ち、話し合いや工夫が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での園内研修にて学ぶ機会を持っています。また入浴時に身体確認を行い虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部の職員は成年後見制度に関して学んだことはあるが、それを他職員に対し周知していないのが現状です。今後職員皆が理解できるよう学ぶ機会を持ちたいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用前に利用契約書や重要事項を基に十分な説明を行っています。またご利用者やご家族からのご要望や疑問等をお聞きし対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご利用者からの苦情を解決するための手順の概要」を玄関に提示すると共に「皆様の声」と称した箱を設置、また直接のご意見やご要望等に対しては面会時やカンファレンス会議等で機会を設けています。	家族の面会時を中心に、意見を聞く機会を作られてる。ささいなことも連絡し、コミュニケーションが取りやすい関係作りに努められている。また、法人から家族へのアンケートなども取られ、意見を運営に反映できるようにされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施している部会や日々の業務の中で得た職員の意見や提案は、会議や直接上申し反映する努力をしています。	毎月の職員会議や、昼食時間、人事考課での面談等、様々な機会で見解が出し合える環境を作られている。また、申し送りを円滑に行えるよう、申し送りノートの工夫なども行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を用いられています。また福利厚生にも力を入れており、職員が働きやすい環境作りに取り組まれています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任職員にはOJT表による評価を実施。園内研修会の開催、外部への研修参加、資格取得に向けての研修など、年間計画に沿っての機会を設けられています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会等での他施設の方々との交流や意見交換等の活動を通じてサービスの質の向上に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学に来られた際は職員皆で暖かくお迎え対応し、ご本人の要望等引き出す努力をしています。また、事前の情報も職員間で共有し安心してご利用していただけるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	重要事項説明書の説明時、お家族からのご意見や要望、一番困っている事等をお聞きしながら、一つひとつ説明して安心してご利用して頂けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査等で把握し職員間でも共有してサービスの導入を行い必要と思われるサービスがあれば適時に配慮して紹介しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援の考えにより「できることはしてもらおう」をモットーに洗濯物干し、畳み、食器拭き、掃除等個々に応じた対応を皆と共にを行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やカンファレンス会議、運営推進会議等を通じ、より良い信頼関係を築く努力をしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出レク時にはご利用者様の自宅周辺をドライブして懐かしさを感じて頂いたり、面会時にはゆっくりと過ごして頂くよう居室へ案内するなど配慮しています。	来訪者へは、入居者とゆっくり過ごしてもらえるよう配慮を行い、ホームで作成したアルバムを見もらうなどで、入居者との話題作りの支援も行われている。また、家族との交流が増えるよう、自宅へ帰ることを介護計画に挙げるなど、馴染みの人や場所の継続支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション時にご利用者様の紹介をしたり、午前午後には喫茶の時間を設け会話出来る環境作りに努めています。また席の配慮や会話の仲介をしてスムーズにいくよう心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後であっても法人内であれば面会に伺うなど関係性を大切にし、またご家族からの相談等があれば出来る限りの支援をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用時のアセスメントや担当者会議、ご本人との会話などで得た情報を基に状況の把握に努め、ご本人が安心して過ごせる環境作りに努めています。	本人の気持ちや意向を、主にリラックスされている時や1対1で過ごす時などの場面で、意識して聞かれている。また、把握が難しい場合は、本人の仕草や反応、家族からも好きなことや昔の出来事など聞き、希望・意向の把握に努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人、アセスメント表から情報を得ながら状況の把握に努め、ご本人が安心して過ごせる環境作りに努めています。また入居時に馴染みの物品を持ってきて頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の部会時、日々接する事で得た情報、計画書の評価時等で現状の把握に努めています。状態の変化時は職員連絡ノート等により職員間の連絡を密に取り状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス会議で得たご家族やご本人からの要望や意見などを反映した計画書作りに努めています。	職員会議などでの職員からの意見や、家族を交えたカンファレンス会議、主治医からの意見をもとに介護計画を作成されている。また、3ヶ月毎、及び随時見直しを行い、実情に即した計画書を作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況は各ケース記録に記載し、ケアプラン実施状況については実行表にチェックして各職員で記入しています。また記録の変更等を行いさらに反映できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に可能な限り対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握までは至っていません。ボランティアの方や地域の方々の協力を得ながら安全に過ごしていただけるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族の希望があればホーム協力医へ主治医を変更していますが、以前からの主治医を希望されるご利用者様に関してはご家族を通じ情報共有に努めています。	本人・家族の希望のかかりつけ医の受診支援を行っている。現在、かかりつけ医はホーム協力医の往診が中心となっているが、以前からのかかりつけ医を希望される入居者には、かかりつけ医への必要な情報提供や連携が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は専従1名配置し、日々の情報や気づきを伝え対応しています。ホーム協力医を利用されているご利用者様については往診時にDrや看護師に日々の状態を報告し情報の共有に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、ご家族との連絡を密に行い、面会させて頂くなどして情報交換を行っています。また退院前には主治医からの指示書を頂き、ご家族と職員とでカンファレンスを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や看取りに関する指針を定めており契約時に説明を行っています。協力医療機関(主治医)と密に情報交換をし協力体制づくりに努めています。	重度化した場合や看取りに関する指針を定め、契約時に説明がなされている。重度化した場合や看取りの状況において、本人、家族、かかりつけ医、看護師と話し合いを重ね、方針の共有と支援が行われている。また、看取りの支援では、対応法を書面にして体制を作り、取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年「救急法」についての園内研修会が実施されています。また緊急時対応マニュアルに沿って対応できるよう事業所で勉強会を行い周知徹底を図っています。看護師管理のもと吸引器の設置をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災自動通報装置、消火器、スプリンクラーを設置しています。年間計画書に基づき夜間を想定した消防訓練を実施しています。近隣の方には非常時の協力体制についてのお願いをしていますが実現していません。	月一回、夜間想定を中心に火災避難訓練が行われている。法人内での非常時の協力体制もある。漏電防止の為に電化製品チェックやコンセントの清掃、テレビの転倒防止や高所の落下物確認などの地震対策もなされている。しかし、地域の避難場所の確認や、避難誘導での近隣住民への連携までには至っていない。	地域の避難場所の確認と、近隣住民との連携・協力体制を築いていくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に言葉かけや個々の対応に配慮し個人の尊厳を守るよう努めています。また信頼関係が馴れ合いにならないように、ご利用者様であることを職員一人ひとりが自覚し対応しています。	研修や職員会議などを通じて研鑽を高めている。常に意識を持ち、普段から注意しあえる環境が作られている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や対応の中でご本人の思いや希望を伺うようにしています。ご本人の意思を尊重しながら自己決定できるように援助しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にご利用者様主体の生活を心がけご本人の意思を確認し尊重しながら支援しています。その時の状況により決して無理強いをしない柔軟な対応を心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装などご本人の意思を尊重しながら対応しています。自己決定が困難なご利用者様には側に付き、その方に応じた支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみにされるよう食事前にはメニューを紹介したり、食べたい物をお聞きしています。また食事の準備やテーブル拭き等できることをしてもらっています。食器拭きは皆さんの役割となっています。	寿司や鍋会、団子やチョコレート作りなど、希望を聞き、食事が楽しめるよう工夫し取り組まれている。また、食事の準備などは共に行われ、入居者の力を活かした支援がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を毎食記録し把握しています。摂取量が不良の方には代替え品などで工夫を凝らし提供しています。また水分摂取が少ない方にはお茶ゼリーや味を替えた水分を提供したりし摂取してもらうよう努力しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの言葉掛けや洗面台へご案内し個人に応じた口腔ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により状況を把握し対応を行っています。また自立のご利用者様に対しても排泄のリズムを把握し、随時の言葉かけをすることで失敗がないように努めています。	排泄チェック表が作られ、個別の排泄間隔を把握されている。また、仕草や行動を見ながらのトイレ誘導や、重度の方でもトイレで介助し、排泄の自立支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医の指示にて下剤での排便コントロールを行っている方もおられますが、1日1回の牛乳や乳製品の提供、レク時の運動等にて対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は午前と午後に行っています。その時の状況や希望に応じた対応を心がけています。	その日の入居者の希望・状況に応じた、入浴支援が行われている。拒まれる方については、時間を置いたり日を改めたりして、その方のタイミングに配慮した支援が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に決めておらず、個人の希望によって休んでもらっています。日中も希望に応じて休んでいただけるよう環境を整えています。安心して気持ちよく眠れるような環境に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の服薬情報(薬の説明、薬の種別)を看護師管理指導の元、ファイルし、誰でもすぐに確認できるようにしています。内服の変更があった時は、申し送りノートに記入し周知を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生会や季節に応じた行事やドライブを実施しています。またご利用者一人ひとり今まで培ってきた趣味や得意な事をお聞きし、個々に提供し楽しみを持ってもらうように支援しています。またおやつ作りを毎月2回一緒に実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者やご家族の希望時、また季節に応じて帰宅支援やドライブに出掛けています。	周囲の散歩や近所への買い物、希望に沿った個別のドライブなど外出支援がなされている。家族だけでの外出が難しい時には、職員も付き添い支援することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者には預かり金があり管理はしていますが本人希望時には家族相談の元、使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしたいとの要望があれば、すぐに対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は常に衛生面に配慮し環境設備チェック表にて毎日確認しています。採光はその日の天候によってブラインドにて日差しの調整をしています。室温、湿度を1日3回チェックし快適に過ごしていただけるよう努めています。	環境整備チェック表で、室内の衛生や清掃など細かくチェックされている。室温・採光・音量なども調整されている。一緒に作られた季節の飾りつけ、希望や雰囲気に合わせて音楽を流すなど、居心地よく過ごせる空間作りがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはソファやテーブルを配置し、思い思いに過ごされています。また、横になりたいと希望される方は居室ベッドで静養できるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた物品や好みの身の回り品の持ち込みをしていただくよう家族に説明し準備して頂いています。	仏壇・寝具・家具・写真など、それぞれ馴染みのものを、持ち込まれている。ペットの配置なども入居者それぞれの希望に合わせ、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計であり、トイレ、浴室、廊下、居室1部屋等は手すりの設置等自立支援に配慮しています。トイレ、浴室にはネームプレートを掲示し、ご自分で認識できるように支援しています。		